

④ 環境の保全上の目標との整合性の検討

A. 工事中

工事中の温室効果ガス発生量は、森林等の伐採による吸収量の減少と重機類の稼働および工事関連車両の通行に伴う発生量を合わせて年間約4,100トンと予測されたが、改変区域については造成森林・造成緑地として植栽を行うこと、工事にあたっては重機類、運搬車両の省燃費運転に努めるとともに、使用する重機類は省燃費機種の導入に努めることから、環境の保全上の目標と整合している。

B. 供用後

供用後の工場等稼働および関連車両の通行に伴う温室効果ガスの発生量は、立地企業の配置を複数案検討した結果、年間約330,120～636,740トンと予測された。

販売先立地企業の温室効果ガス排出量削減に事業者が直接関与することはできないが、立地企業に対して温室効果ガス排出削減等指針の対策メニューを提示し、エネルギーシフトや省エネ化により工場等からの温室効果ガス排出量の削減に努めるよう要望する計画である。また排出量の大部分は運搬車両の通行によるものであることから、電気自動車や燃料電池車等のクリーンエネルギー車の導入とそれに伴う充電ステーションや水素ステーション等のインフラ整備についても、積極的に取り組むよう立地企業に対して要請する。

⑤ 評価

工事中については温室効果ガスの予測結果と環境の保全上の目標に整合が取れていることから、実行可能な範囲で影響を回避または低減できていると評価する。

供用後の立地企業の活動について環境の保全上の目標との整合性を判断することは困難であるが、温室効果ガス排出削減等指針の対策メニュー提示、輸送車両の電気自動車化の推進等を立地企業に対して要請する環境保全措置の実施により、事業者として実行可能な範囲で影響の低減を図る。